

## 職場で家庭で男女平等を考えよう!実現しよう!!

3.8国際女性デー  
群馬県集会



### 言葉の表現から男女平等の意識を!

3月8日、連合群馬では「3.8国際女性デー」の趣旨に基づき、群馬県勤労福祉センターにおいて、群馬県集会を開催し、産別・地協から112名の参加がありました。

主催者を代表して、連合群馬女性委員会の菊池委員長から国際女性デーの趣旨と意義について触れ、「男女平等の考え方について、参加者一人ひとりの理解を深める取り組みとするために今回は講演会形式にしました。今ではSNSなどの普及により、個々人の繋がりや利便性が向上した分、変化に伴い私たちの言葉の表現方法や働き方を意識していかなければならない。講演内容は日常生活を送る上で役立てて欲しい」と挨拶がありました。続いて、山村副会長から男女平等参画推進計画など職場環境づくりに向けた挨拶をいただきました。

その後、FM GUNMAアナウンスセミナー 清水由美氏から「男女平等参画推進に向けた～コミュニケーションと言葉の表現～」と題した講演をいただきました。

男女を表す言葉の表現について具体例をあげ、「区別するために必要な表現であっても、場合によっては差別だと受け取られることもある」として、職場や家庭におけるコミュニケーションに最も大切な言葉の中にも、男女平等の意識が必要であることを考えて欲しいと話されました。

続いて、連合議員懇談会の小川あきら県議、加賀谷富士子県議から、政治の場や家庭での女性活躍についての思いが話され、最後に女性委員よりアピール(案)を読み上げ採択されました。



参加者にバラの花びら石鹸を配付

「3.8国際女性デー」は1857年3月8日、ニューヨークの被服工場等で働く女性たちが、低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源と言われ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに世界で様々な行動が展開されています。